

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年6月4日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。  
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

### 1. GIグレード 0件

### 2. GIIグレード 1件

NO.	号機等	不適合事象	原子炉安全上の影響度合い
1	その他	国に報告した平成24年度放射線業務従事者線量等報告書のうち、「チャンネルボックスの当該年度の減少量」に誤記があることを確認した。当該報告書を訂正。	GIII以下

### 3. GIIIグレード 14件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	非常用補機中間ループ系熱交換器(B)の海水側差圧計に指示下限逸脱を確認した。当該差圧計を点検・修理。	
2	2号機	高圧窒素ガス供給系(A)ポンベの出口圧力1次弁において弁棒付け根部から窒素ガスの漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
3	2号機	循環水ピット及び放水ピット内の照明の一部(各々4灯中2灯)が点灯しないことを確認した。当該照明を点検・修理。	
4	3号機	排気筒トリチウム回収装置(B)が遮断動作で停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
5	3号機	サービス建屋ホットラボ給気エアフィルタに破れを確認した。当該エアフィルタを点検・修理。	
6	5号機	取水口除塵装置の点検時、海水噴霧配管の継ぎ手面に腐食を確認した。当該面を修理。	
7	5号機	$\beta$ $\gamma$ 線用個人警報線量計1台に故障を確認した。当該線量計を点検・修理。なお、当該個人警報線量計を使用した者のデータは線量評価・修正を実施済み。	
8	5号機	所内用圧縮空気圧縮機(B)気水分離器ドレン水位計の下部シール部から水のにじみを確認した。当該部を点検・修理。	
9	5号機	タービン建屋地下1階(管理区域)の非放射性ドレン移送系配管に、ごく小さな孔が発生し水(汚染なし)の滴下(1滴/5秒ほど)を確認した。拭き取り後、ドレン受け設置済み。当該配管を点検・修理。	
10	5号機	油清浄機カートリッジフィルタ入口弁の弁棒付け根部より微量な油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
11	5号機	換気空調補機常用冷却水系冷凍機(D)油ポンプ逃し弁の上部に微量な油にじみを確認した。当該部を点検・修理。	
12	7号機	高感度オフガスモニタの中央制御室側パソコンを起動したところ、異音により継続使用できないことを確認した。当該パソコンを点検・修理。	
13	その他	大湊側焼却炉出口排ガス自動分析装置が遮断動作で停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し点検・修理。	
14	その他	水処理建屋のNo. 1、2ろ過水タンク入口電動弁に動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	